

2020年9月定例会 総括質疑
松谷 清議員 質問

2020年9月25日

1. コロナ対策及び大規模公共事業について

コロナ感染は、第1波から第2波となり静岡市でも90件となりました。国は、インフルエンザ流行に重なる第3波に備え新たな検査体制への移行を示しました。大都市における感染拡大は依然として続き、全国一律GO TOキャンペーンの課題も浮き彫りです。そうした中で、東京都世田谷保坂区長は介護施設や保育施設など2万人の職員への定期的なPCR検査を始めようとしています。

静岡市では第6次コロナ対策補正予算50億円、一方で、コロナ対策優先により凍結した三大公共事業は、歴史文化施設の再開と清水庁舎・海洋文化ミュージアムPFI債務負担廃止が提案されています。

(1) 検査体制等について

- 1) 東京都世田谷区の「誰でも、いつでも、何度でも」をめざし、介護施設・保育施設職員2万人への定期的なPCR検査の実施という大胆な感染症対策を打ち出したが、静岡市としても検討する考えはないのか。

<保健予防課>

PCR検査は、その時点で、新型コロナウイルスに感染しているかを判定するものであり、陰性の場合、職員や施設利用者に安心感を与えることができるが、検査後に感染する可能性もある。そのため、一度陰性と判定されても、その後、感染しないことを証明するものではない。

現状では、施設職員等への定期的なPCR検査を実施することは考えていないが、介護施設等で感染の疑いがある方が発生した場合には、速やかに、対象者等の検査を積極的に実施していく。

- 2) 政府は、11月から1日20万件検査体制との方針を示しています。感染状況の違いもあり単純化はできませんが70万静岡市民で割り振ると1日約1,100件です。静岡市は現在、1日100件体制、今回の補正で抗原検査133件の増加だけではとても賄えません。

季節性インフルエンザ流行期を迎えるにあたり、検査件数が増えることが予想されるため、更なる検査機器の導入を含めた検査体制が必要と考えるが市としてどのような対応をしていくのか。

<保健予防課>

現在、本市におけるPCR検査の実施可能件数は、市環境保健研究所及び民間の検査機関への委託を含め、1日当たり100件程度。また、市内の病院においても、PCR検査等が院内や外部委託により、1日あたり25件程度実施されている。

さらに、市内の診療所においても、抗原検査を実施することで、1日当たり130件程度の検査が可能となる。

これらにより、本市では、1日当たり255件程度の検査に対応できる体制が整う。

また、本年7月以降の1日当たりの最大検査数が52件であったことから、検査体制には十分な

余力があると考えている。

引き続き、医師会等関係機関の協力も得ながら、検査体制を確保していくとともに、クラスター発生時など、検査数が一時的に増加する場合には、市研究所における既存の機器を最大限に活用するとともに、人員体制の強化などで対応していく。

3)現在の検査体制における濃厚接触者とはどのような方か、また、感染源検査として、感染日前2週間以内の接触者にPCR検査を実施する考えはないのか。

<保健予防課>

濃厚接触者とは、厚生労働省では、感染者が発生した場合の調査実施要領により、発症日の2日前からの接触者のうち、概ね1m以内で、マスクの着用など、必要な感染予防策なしで、15分以上接触があった者などと定義しており、PCR検査の対象となっている。

加えて、本市では、感染者などへの聞き取り調査により、厚生労働省の濃厚接触者の定義には該当しないものの、感染リスクが否定できない接触者がいた場合についても、幅広く、PCR検査の対象としている。

発症日前の2週間に接触のあった者については、感染源調査の対象となるため、本市では、調査の結果、検査を受けていただくことが望ましいと判断した方に対しては、PCR検査を行っている。

今後も、感染者の発生時における調査を丁寧に行い、検査が必要な方には積極的に実施し、感染拡大防止に努める。

4)第2波は無症状の感染者が多く見受けられ、無症状であるが故に感染者拡大の要因になっていると思われるが、どのように考えるのか。90人の感染者がいる中、感染経路はどれくらい特定できているのか

<保健予防課>

9月23日現在、新型コロナウイルス感染症の患者は90名確認している。このうち、本年7月以降では、70名で、この中で、無症状の方は21名。

議員ご指摘のとおり、無症状の感染者は、自分が感染していることを認識できないまま、不特定多数の人と接している可能性もあると考えられる。

このことから、本市では、無症状の濃厚接触者も積極的に検査を行うことにより、無症状感染者の発見に繋がり、感染拡大防止が図られていると考えている。

70名の感染経路については、感染流行地域との往来に由来するものなど、推定される方が21名、濃厚接触者は40名、感染経路不明の方は9名。

5)感染者情報は個人情報の保護を前提に公表されています。しかし、第二波以降、区や行動履歴も非公開を要望する方々が増加しています。この背景に差別・偏見があると聞かすが、市としてどのように対応しているのか。

＜保健予防課＞

これまでも、記者会見などでお話させていただいているが、新型コロナウイルスには誰でも感染する可能性があり、感染した人に非があるわけではなく、感染症を理由とした差別や偏見は許されるものではない。そのため、市民の皆さんには、ご自身が新型コロナウイルス感染症にかかった場合のことをお考えいただき、一人一人が冷静に行動していただくよう、ホームページや研修会などの機会を利用し、啓発に努めていく。

(2)介護施設等について

議会事務局を通じて介護事業所に調査をかけてもらいました。調査結果は、お手元資料を御覧ください。314 施設のうち 53 施設の回答。回答率は施設系で 30%、ショートステイ・デイサービス系で 12%です。回答のすべての事業者が、清水区の介護施設での死亡者がコロナ感染者で感染経路は不明のケースに大きな不安を表明しています。

1)BCP(事業継続計画)策定については、地震、風水害 BCP はかなりの数値ですが、コロナ対応の BCP 策定は特別養護老人ホームで、3 施設 20%。介護老人保健施設で 2 施設 33%、介護付き老人ホーム 0%です。中小企業等に対して、BCP 策定・諸設備準備に 3 億円が 9 月補正に提案されています。介護事業所における BCP の策定を進める必要があると思うが、市としてどのように考えているか。

＜介護保険課＞

災害発生時や新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症発生時において、事業継続に必要な事項を定める事業継続計画を作成しておくことが重要であると考えている。

そのため、これまで介護事業所に対し、個別あるいは集団指導において、策定を指導してきたところ。しかしながら、未だ計画を策定できていない施設もあることから、今後も、策定状況の把握に努めながら、国のガイドラインや計画の作成例を示すなど、計画策定を促進していく。

2)一方で、現段階での施設内職員の PCR 検査等は、実施している施設は回答 53 施設中、介護通所施設の 1 カ所のみでした。これをどのように受け止めるか。

＜介護保険課＞

本市における、公費負担による PCR 検査等は、医師が新型コロナウイルス感染を疑う場合や濃厚接触者などを対象としている。

今回のアンケートは、各施設がそれぞれ感染予防対策に取り組む中で感染の状況にかかわらず、自主的に実施した PCR 検査の状況を調査した結果であると受け止めている。

3)公費負担による PCR 検査等の実施を求める施設は、特別養護老人ホームで 15 施設中 9 施設、60%、ですが、今回、予算化している抗原検査は、施設医師の判断で介護施設職員や入所者が検査可能となるものか。

<介護保険課>

現在、公費負担による検査は、何らかの症状があり、医師が新型コロナウイルスの感染を疑う場合などに実施している。

そのため、ご本人や施設の希望のみで、感染の疑いがない場合の検査については対象とならないが、施設の医師が、新型コロナウイルスの感染を疑い実施するPCR検査や抗原検査については、公費負担の対象となる。

(3)大規模公共事業について

内閣府は、アベノミクス成長戦略を受け、一定規模以上の公共施設事業等について、民間を活用したPPP/PFI手法導入を従来手法に優先して検討するよう自治体に通知し、市もこの通知に基づきPPP/PFI導入優先的検討指針を策定しています。市長は公共投資を呼び水に民間投資を喚起し、雇用・賑わい創出、人口維持につなげ、地域経済活性化の好循環を図る考え方を示して来ました。しかし、目の前の経済は、コロナ禍で4-6月GDPも前年比27.8%減少し、リーマンショックを越える経済不況となっており、PFI手法を採用した新清水庁舎、海洋文化ミュージアムは再凍結となりました。

1)このような社会状況下においても、大規模公共事業へのPFI手法の採用を続けていくのか。

<アセットマネジメント推進課>

PPP/PFI手法は、新たな事業機会の創出や民間投資を促進し、地域経済へも好影響を与えると認識している。コスト削減や効率化等の効果が認められた場合は、PPP/PFI手法を採用する。

2)新清水庁舎及び海洋文化ミュージアムにおけるPFI手法については、見直しを検討すべきではないのか。

<アセットマネジメント推進課>

平成30年度策定の新清水庁舎建設基本計画にてPFI手法を有効と判断。

当事業は、入札手続きを一時停止するまでの間、多数の企業から多くの質問を受けていたため、入札参加の可能性があった。

今後は、ポストコロナ時代を見据えた庁舎のあり方を検討していくもので、現時点でPFI手法による整備手法を見直す考えはない。

<海洋文化都市推進本部>

民間事業者が事業への参画意欲を高められるよう、現在、事業者ヒアリングの意見やコンサルタントの専門的見解を踏まえ、見直しの検討に取り組んでいるところ。現時点で、PFI手法を活用して事業を推進していく考え方に変わりはない。

3)これらの再開する場合、どのような判断で行うのか。

<アセットマネジメント推進課>

ICTの進展などを踏まえた庁舎のあり方について、検討が進むことに加え、民間活力導入のための社会

経済活動の回復の見通しが明確となった時点で、事業の再開を判断。

<海洋文化都市推進本部>

社会経済活動が回復傾向となり、民間事業者が事業提案のために必要なコンテンツ等の具体的な検討、協議を行うことができる環境を整え、事業成立の目途をつけた後に、再開を目指していく。

4) 第一次凍結の3大事業のうち歴史文化施設は直営でもあり再開です。こうした中で8月13日、市は、駿府城遺跡や歴史文化施設や市民文化会館がある「駿府城公園エリアから静岡市の未来を考える」トークセッションを開催しました。そのシンポジウムの開催目的とその成果について伺います。

<文化振興課>

トークセッションは駿府城公園エリアで進めている歴史文化施設、駿府城跡天守台野外展示、静岡市民文化会館の3つの取組と、エリア全体のまちづくりについて紹介するとともに、市民の皆さんの想いや期待などを広く寄せていただくことを目的に開催した。

当日は、10代から80代まで約300名の参加があり、来場者アンケートについても約9割にあたる260名から回答があった。その中で、駿府城公園エリアに求めることは、「散歩やカフェでくつろぐ」「歴史を学ぶ」「観劇・鑑賞」の回答が約7割を占め、市民の皆さんにとって身近な憩いの場所、歴史や文化に親しむ場所としてのニーズが高いことが分かった。

また、個別の意見として、「エリア全体が歴史教育の場になってほしい」「市民文化の創造の場になることを期待する」「早期に整備してほしい」など、約170名の方からおよそ300件もの意見が寄せられ、トークセッションの目的は達成できたと評価している。

5) 一方で、市民グループ「公共空間を考える会」は、それらを受けて8月22日「アフターコロナとsocieth5.0における市民文化会館の役割」テーマにシンポを開催しました。私も参加しましたが、日常的に芸術文化に触れられる「まちは劇場」空間の具体化を市民文化会館の創造的改修に取り入れていくべきだ、というものでした。

- ① 様々なサイズ、ジャンルの作品に対応できる制作スペースの確保、
- ② 中ホールと大ホールの間を減築し、表と裏の概念を払拭し、お濠、北街道とまちに繋ぐ。広場のリノベーション。
- ③ 減築による建蔽率を活用し、広場に減築された機能を作る。④バーチャルリアリティなど新しい映像表現に伴う舞台設備、などでした。

こうした市民意見は、創造的改修にどのように取り入れていくのか。

<文化振興課>

今後、市民ワークショップやパブリックコメント等を実施する中で、広く市民の皆さんから意見を伺い、現在策定に取り組んでいる基本構想・基本計画に反映していきたいと考えている。